

みんなで作ろう安心の街

～「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」～

10月11日から20日までの10日間、「秋の安全なまちづくり県民運動」が実施されます。

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」の3N(ない)のスローガンを掲げ、地域が一体となった県民総ぐるみ運動を展開し、県民の防犯意識の高揚を図り、犯罪の減少を目指します。

安全に安心して暮らせる社会をつくるには、「自分の身は自分で守る」「犯罪の起きにくい社会を自分たちの力でつくる」という気持ちが必要です。

この運動の機会に、もう一度、自分の身のまわりの防犯について考え、ご家庭や地域で話し合ってみましょう。



おおつか



持ち物は肌身離さず!

～犯人は一瞬の隙を狙っています～



9月上旬、大塚交番管内でカバンの置引き被害が発生しました。カバンの持ち主が少しの間、カバンから目を離した際に盗難被害に遭いました。このような被害にあわないためにも、

- ・自分の持ち物から目を離さない、貴重品は肌身離さず持つておく。
- ・コインロッカー等が付近にあれば活用する。

等の対策をお願いします。



発行

蒲郡警察署
大塚交番
0533-68-0110



ヘルメットは皆さんの命を守ります。 必ずヘルメットをかぶりましょう。

自転車利用中に交通事故により亡くなった方の約7割が頭部に致命傷を負っています。また、自転車利用中の交通事故において、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は着用していた方に比べて1.7倍も高くなっています。乗車用ヘルメットを正しく着用し、頭部を守ることが大切です。

ピカッとアピール！
ヒトもクルマも

夕方の5〜7は 魔の時間

ゴーナナ

愛知県警察
www.pref.aichi.jp/police